

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第186期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 幸次郎

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市中央区徳井町二丁目3番2号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第182期 | 第183期 | 第184期 | 第185期 | 第186期 |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 37,503 | 36,030 | 36,336 | 35,671 | 34,205 |
| 経常利益 (百万円) | 3,389 | 2,144 | 2,152 | 1,503 | 1,338 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,597 | 1,336 | 1,377 | 890 | 772 |
| 包括利益 (百万円) | 2,660 | 2,152 | 383 | 1,512 | 744 |
| 純資産額 (百万円) | 12,674 | 14,583 | 14,767 | 16,012 | 16,546 |
| 総資産額 (百万円) | 30,163 | 30,240 | 30,048 | 30,832 | 31,910 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 397.67 | 457.63 | 463.20 | 5,042.52 | 5,207.28 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 52.07 | 42.35 | 43.65 | 282.02 | 244.86 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 51.77 | 42.06 | 43.30 | 279.43 | 242.27 |
| 自己資本比率 (%) | 41.6 | 47.8 | 48.7 | 51.6 | 51.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.9 | 9.9 | 9.5 | 5.8 | 4.8 |
| 株価収益率 (倍) | 5.8 | 7.9 | 7.2 | 10.3 | 11.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,687 | 776 | 291 | 2,291 | 345 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 334 | 166 | 298 | 883 | 1,124 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,016 | 611 | 439 | 521 | 437 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 4,252 | 4,299 | 3,835 | 4,730 | 4,369 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 1,091 〔934〕 | 1,067 〔989〕 | 1,196 〔895〕 | 1,220 〔859〕 | 1,215 〔835〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第185期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第182期 | 第183期 | 第184期 | 第185期 | 第186期 |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 34,122 | 32,739 | 33,102 | 32,329 | 30,985 |
| 経常利益 (百万円) | 2,121 | 1,418 | 1,599 | 1,247 | 1,190 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,676 | 1,069 | 1,083 | 841 | 912 |
| 資本金 (百万円) | 5,355 | 5,355 | 5,355 | 5,355 | 5,355 |
| 発行済株式総数 (株) | 32,500,000 | 32,500,000 | 32,500,000 | 32,500,000 | 3,250,000 |
| 純資産額 (百万円) | 11,990 | 13,409 | 13,586 | 14,795 | 15,469 |
| 総資産額 (百万円) | 27,025 | 26,646 | 26,479 | 27,619 | 28,895 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 377.93 | 422.50 | 427.76 | 4,657.05 | 4,866.63 |
| 1株当たり配当額 (円) | 7.00 | 7.00 | 7.00 | 7.00 | 70.00 |
| (1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.02 | 33.84 | 34.28 | 266.25 | 288.71 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 52.72 | 33.61 | 34.01 | 263.80 | 285.66 |
| 自己資本比率 (%) | 44.2 | 50.1 | 51.1 | 53.3 | 53.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 15.7 | 8.5 | 8.1 | 6.0 | 6.1 |
| 株価収益率 (倍) | 5.7 | 9.9 | 9.2 | 10.9 | 9.9 |
| 配当性向 (%) | 13.2 | 20.7 | 20.4 | 26.3 | 24.2 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 227 [84] | 219 [91] | 222 [84] | 214 [52] | 210 [47] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第185期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第185期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 明治35年 1月 | 合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社及び東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区鎗屋町（現、東京都中央区銀座）に日本製靴株式会社を設立。 |
| 明治36年 2月 | 本店を東京府南足立郡千住町中組（現、東京都足立区千住橋戸町）に移転。同地に本社工場を新設し、同年5月軍靴の生産を開始。 |
| 昭和20年10月 | 終戦により民需靴に全面転換。主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。 |
| 昭和33年 8月 | わが国で初めてダイレクト・バルカナイズ（直接加硫圧着）式製法を導入。昭和35年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。 |
| 昭和36年11月 | アメリカのブラウン社（現、クラレス社）とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。 |
| 昭和42年 8月 | 地区別販売会社を福岡市に設立。（その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。） |
| 昭和42年10月 | 自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始、婦人靴へ本格的進出。 |
| 昭和43年11月 | 地区別販売会社として大阪市に近畿日本シューズ株式会社（現、株式会社フィット近畿日本・連結子会社）を設立。 |
| 昭和44年 2月 | 地区別販売会社として東京都に東日本シューズ株式会社（現、株式会社フィット東日本・連結子会社）を設立。 |
| 昭和44年12月 | 生産会社として米沢製靴株式会社（現、連結子会社）を設立。その後順次、岩手製靴株式会社（現、連結子会社）及び岩手シューズ株式会社（現、連結子会社）を設立。 |
| 昭和45年10月 | 直営小売店「リーガルシューズ」第1号店を東京駅八重洲口に出店。 |
| 昭和47年 1月 | 「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。 |
| 昭和47年12月 | 小売会社として株式会社ニッカ（現、連結子会社）を設立。 |
| 昭和48年 9月 | 「リーガルシューズ」のフランチャイズチェーン事業を開始。 |
| 昭和50年 3月 | 「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。 |
| 昭和50年 8月 | 東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。 |
| 昭和56年 1月 | 靴修理の専門会社として株式会社ニッカエンタープライズ（現、連結子会社）を設立。 |
| 昭和61年 7月 | 自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。 |
| 昭和62年 4月 | 百貨店担当販売会社として株式会社タップス（現、連結子会社）を設立。 |
| 昭和63年11月 | タイのインターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッドと許諾商標「リーガル」ブランドのサブライセンス契約と技術援助（供与）契約を締結。 |
| 平成 2年 4月 | アメリカのブラウン社（現、クラレス社）より「リーガル」の商標権を取得。 |
| 平成 2年10月 | 商号を株式会社リーガルコーポレーションに変更。 |
| 平成 2年12月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 平成12年 3月 | 生産会社のチヨダシューズ株式会社（現、連結子会社）を子会社とする。 |
| 平成13年 9月 | 本社工場（東京工場）の閉鎖。 |
| 平成14年 5月 | 本社事務所及び在京販売会社事務所を東京都足立区千住橋戸町に移転。 |
| 平成16年12月 | ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。 |
| 平成17年 7月 | 中国上海市に中国における小売拠点として、上海麗格鞋業有限公司を設立。 |
| 平成17年 9月 | 「リーガル」ブランドの海外1号店を中国上海市に出店。 |
| 平成18年 9月 | 婦人靴ブランドの「ナチュラルライザー」直営小売店第1号店を出店。 |
| 平成18年10月 | 香港に海外調達の拠点として、香港麗格鞋業有限公司を設立。 |
| 平成19年 3月 | 事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社5社を解散。 |
| 平成20年 4月 | 中国江蘇省に海外生産拠点として、蘇州麗格皮革制品有限公司を設立。 |
| 平成22年 8月 | 本社事務所及び在京販売会社事務所を千葉県浦安市に移転。 |
| 平成28年 6月 | 直営小売店「ケンフォード」第1号店を大阪市北区に出店。 |
| 平成29年 9月 | 大阪支店及び在阪販売会社事務所を大阪市中央区に移転。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社及び関連会社1社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、「靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）」は、「靴小売事業」及び「靴卸売事業」それぞれの報告セグメントに振り分けており、「その他」は報告セグメントに含まれておりません。

靴小売事業

主に直営店における靴関連の小売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)ニッカ、東北リーガルシューズ(株)、上海麗格鞋業有限公司

靴卸売事業

主に各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)フィット東日本、(株)フィット近畿日本、(株)タップス

靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

主に各種靴の製造、修理及び調達等を行っております。

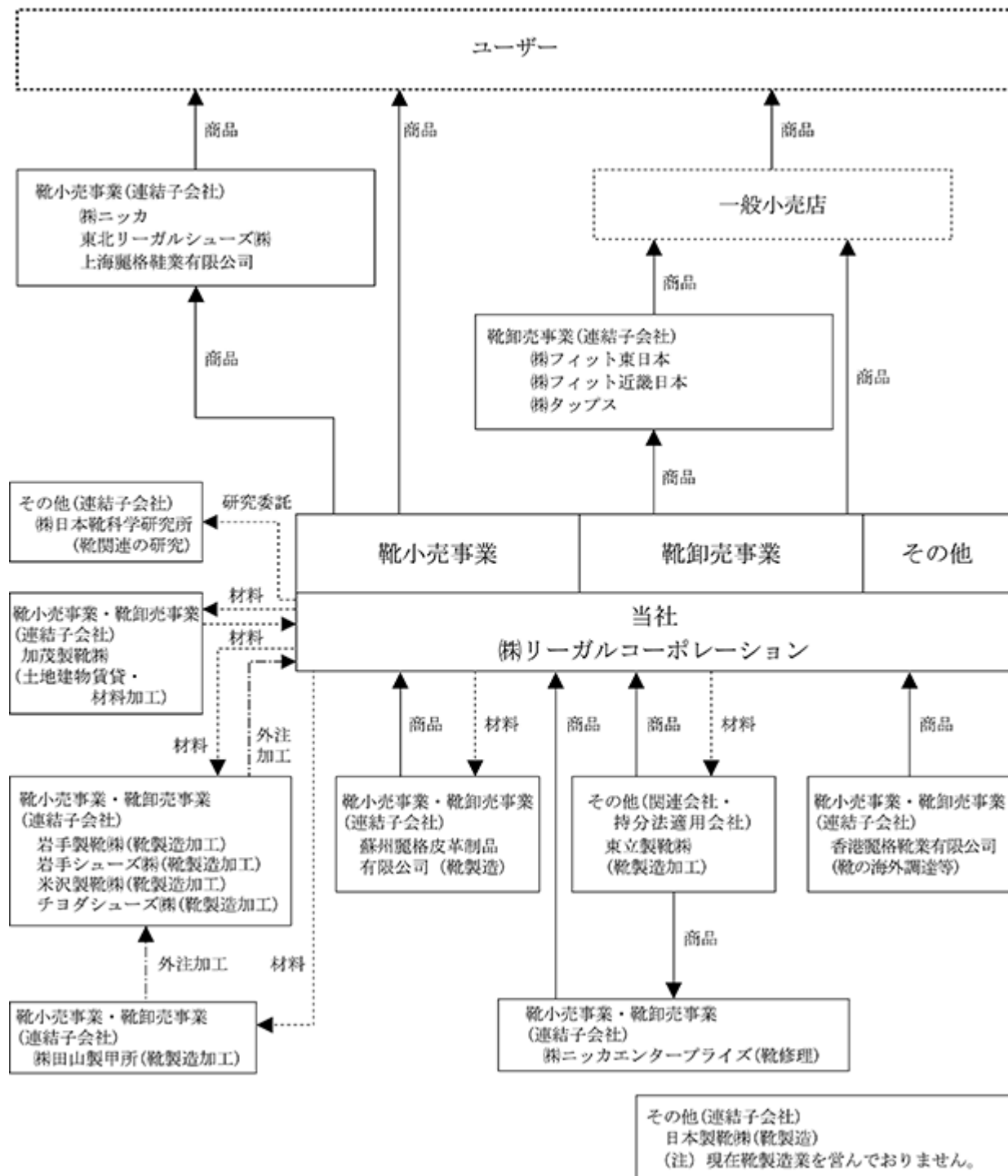
（主な関係会社）当社、チヨダシューズ(株)、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、米沢製靴(株)、(株)田山製甲所、(株)ニッカエンタープライズ、蘇州麗格皮革制品有限公司、加茂製靴(株)、香港麗格靴業有限公司

その他

主に不動産賃貸及び各種靴の調査・研究開発などの事業を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)日本靴科学研究所

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有)割合 | | 関係内容 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------|--------------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) ㈱フィット東日本 | 千葉県浦安市 | 40 | 靴卸売事業 | 100.0 | | 当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等 |
| ㈱フィット近畿日本 | " | 20 | " | 100.0 | | 当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等 |
| ㈱タップス | " | 20 | " | 100.0 | | 当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等 |
| 岩手製靴㈱ | " | 10 | 靴小売事業 ・ 靴卸売事業 | 100.0 | | 当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任3名等 |
| 岩手シューズ㈱ | " | 10 | " | 100.0 | | 当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任2名等 |
| 米沢製靴㈱ | " | 10 | " | 100.0 | | 当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任2名等 |
| チヨダシューズ㈱ | " | 10 | " | 100.0 | | 当社製品の製造、資金援助、不動産の賃借、機械装置を賃貸、役員の兼任2名等 |
| ㈱ニッカ (注)4 | " | 40 | 靴小売事業 | 100.0 | | 当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任2名等 |
| 東北リーガルシューズ㈱ | " | 10 | " | 100.0 | | 当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任2名等 |
| ㈱ニッカエンタープライズ | " | 10 | 靴小売事業 ・ 靴卸売事業 | 100.0 | | 当社商品の修理、機械装置を賃貸、資金援助、役員の兼任2名等 |
| 上海麗格鞋業 有限公司 (注)3 | 中国上海市 | 600 | 靴小売事業 | 100.0 | | 当社商品の小売、役員の兼任2名等 |
| 香港麗格靴業有限公司 | 香港九龍 | 65 | 靴小売事業 ・ 靴卸売事業 | 100.0 | | 当社商品の調達、当社商品の小売及び卸売、役員の兼任3名等 |
| 蘇州麗格皮革制品 有限公司 (注)2 | 中国江蘇省 太倉市 | 100 | " | 90.0 | | 当社製品の製造、役員の兼任2名等 |
| その他4社 | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 東立製靴㈱ | 千葉県柏市 | 10 | その他 | 33.0 | | 当社商品の製造、材料販売役員の兼任1名等 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 蘇州麗格皮革制品有限公司の所有割合は、提出会社の出資比率であります。

3. 特定子会社であります。

4. 特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|---------|-------|----------|
| 主要な損益情報 | 売上高 | 9,397百万円 |
| | 経常損失 | 130 " |
| | 当期純損失 | 189 " |
| | 純資産額 | 146 " |
| | 総資産額 | 2,921 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------------|----------------|
| 靴小売事業 | 502 (245) |
| 靴卸売事業 | 187 (420) |
| 靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等) | 364 (131) |
| 全社(共通) | 162 (39) |
| 合計 | 1,215 (835) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 210 (47) | 47.9 | 25.1 | 6,499 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 靴小売事業 | 31 (6) |
| 靴卸売事業 | 17 (2) |
| 全社(共通) | 162 (39) |
| 合計 | 210 (47) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、平成30年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合(上部団体なし、組合員151名)、REGALニッカ労働組合(上部団体なし、組合員276名)及びUASENSENリーガル労働組合(組合員249名)が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」ことを事業ミッションとして

- ・お客さま第一に、マーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- ・品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- ・コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

を経営理念として活動しております。

今後も、さらにお客さまのご支持をいただけるような商品開発、店づくり、販売体制などあらゆる分野で総力を結集し、新たな成長の基盤を創造することによって、お客さまのご信頼にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは全体に対する経営指標として、「売上高対営業利益率」、「売上高対経常利益率」の向上を目標として取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、SPA（製造小売業）として企画・製造・販売の各部門が連携し、新たなマーケットを創造してまいります。

中期的には経営戦略として次の事項に取り組んでまいります。

- 「リーガル」ブランドの価値向上を目指し、販路整備の実現とさらなる品質向上、高付加価値化を進める。
- 小売事業へのシフトを推進し、マーケットシェアの拡大を図る。
- 卸売事業は、販売効率の向上により利益を追求する。
- 商品開発、調達、情報システム等の機能強化により、小売事業をサポートする。
- 調達の基本品質である納期短縮、納期遵守の強化とグローバル化を推進する。
- 人材の育成、ガバナンス体制の構築、財務体質の強化を行い、経営基盤を固める。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、革靴輸入の完全自由化後に予想される海外ブランドの流入やブランドショップの出店に対処し、主力である「リーガル」のブランド価値を維持・向上するための商品戦略や販売戦略を展開しております。

また、ブランド戦略や社内組織の見直しなどを含む経営全般の効率化・合理化に取り組んでまいります。さらに、引き続き靴小売事業の強化を図ってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

近年、特惠受益国、FTA及びEPA締結国等のTQ枠外での革靴輸入が増加しており、今後完全自由化が実施されまると、わが国の靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。さらに、近年におけるライフスタイルや消費マインドの変化、景気の不透明感から、売上は依然として厳しい状況で推移するものと思われます。

今後とも主力である「リーガル」は「信頼・信用」の代表ブランドとして広く認知されるために、競争力と付加価値の高い商品を開発、提案するとともに、商品開発プロセスの刷新や取扱ブランドの改廃等による在庫適正化施策にも取り組んでまいります。

また、靴小売事業を強化するとともに、全部門がお客さまを第一に考え、期待に添うべく顧客満足を追求してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

ブランド価値の向上

ブランドごとのコンセプトやターゲットを明確にし、ブランド価値の向上を図ってまいります。主力である「リーガル」は、「信頼・信用」の代表ブランドとして広く認知されるために、競争力と付加価値の高い商品を開発・提案してまいります。

店頭売上を重視した製造小売業型機能の強化

企画・開発、製造、調達、販売までの各部門が、スピード感をもって連携することにより、さらに効率化を図り、製造小売業型の機能を高めてまいります。お客さまのニーズやライフスタイルの変化に適切かつ迅速に対応した商品開発や店舗提案を行い、新たなマーケットを創造してまいります。

品質の向上

品質を重視した靴作りでお客さまに安全と安心を提供します。さらに品質の向上を図るため、国内外の生産子会社や協力メーカーに技術者を派遣するとともに、材料から製品までの検査体制を構築し、調達のグローバル化を推進してまいります。

人材の育成

お客さまにご満足いただける優秀なスタッフの育成を推進してまいります。販売部門では、当社独自の教育機関であるREGAL COLLEGEにおいて研修を行ってまいります。製造部門では、熟練者による後継者の育成や技術の伝承に加え、新たな技術・付加価値の創造に努めてまいります。

外部環境の変化に対応した調達体制の構築

原材料費の高騰や為替の変動等外部環境の変化に対応してまいります。品質の維持・向上を基本とし原材料や海外の生産拠点の見直し等を行い、調達コストの抑制を図るなど売上総利益率の改善に取り組んでまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」という事業ミッションを掲げ、

- a. 私たちは、お客さま第一にマーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- b. 品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- c. コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

という企業理念で経営に取組み、企業価値の向上を図るとともに、社会と経済の発展にも貢献することを経営の基本としております。

当社は、1902年（明治35年）の創業以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつととらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

今後も当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に磨きをかけ、新たな付加価値を追求してまいります。マーケット志向でお客さまに新しい価値を提供し続けるために、小売事業を通してそのシナジー効果を卸売事業、製造・調達事業に活かしてまいります。また、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化も図ってまいります。

当社は企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。取締役の経営責任をより明確にするため、任期を1年とするとともに、業務執行機関の監督・監査機能を強化するため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

また、監査役による取締役会への出席や業務状況の調査などを通じ、取締役会の職務執行を十分監視できる体制となっております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入・継続しております。

その概要は以下のとおりであります。

a. 本プラン継続の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして継続しております。なお本プランは、平成27年6月25日開催の当社第183回定時株主総会において承認されております。

b. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

c. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

d. 大量買付ルールの概要

() 大量買付者による意向表明書の当社への事前提出および必要情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリスト（以下「必要情報リスト」といいます。）を記載した書面を交付します。そして大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

() 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。

e. 大量買付行為が実施された場合の対応方針

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。なお、大量買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大量買付者側の事情を合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大量買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

() 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記（ ）または（ ）において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、当社株主総会を開催することとします。

() 大量買付行為待機期間

株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設けない場合は、「大量買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了の期間（株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間終了までの期間）を「大量買付行為待機期間」とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。

したがって、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

f. 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成33年6月30日までに開催予定の当社第189回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (http://www.regal.co.jp/cms/pdf/2018-05-11-3_1.pdf)。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e. デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の任期を1年としておりますので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場変動の影響について

当社は輸入による商品の調達が増加してきており、為替による価格変動のリスクが増大する可能性があります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替レートをもとに原価を見積もり、また、為替予約取引を行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、今後についても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格等の高騰

当社グループの使用する原材料には、皮革をはじめ、その価格が変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰することにより、調達及び製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るもの

革靴は関税割当 (Tariff Quota 以下TQという) 制度の対象品目であり、当社グループもそのTQ枠を使用して輸入をする一方、当該制度により国内供給元として海外商品の過剰流入から保護されております。近年、特惠受益国、FTA及びEPA締結国等のTQ枠外での輸入が増加しており、今後完全自由化が実施されますと当社グループのみならず、わが国の革靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

(4) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品は、ファッショントレンドの変化や消費者の短期的な嗜好の変化により、商品に対する需要が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候や自然災害による影響について

当社グループの取扱商品は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、暖冬・冷夏等の天候不順や震災・風水害等の大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、直営店舗等の顧客に関する個人情報を保管・管理しております。かかる個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づくルールを徹底しておりますが、何らかの事情により個人情報が流出した場合には、社会的信用や損害賠償責任の問題等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,078百万円増加し、31,910百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は 20,042百万円と、前連結会計年度末に比べ 236百万円増加しております。

これは、現金及び預金が 357百万円、受取手形及び売掛金が 288百万円減少したものの、商品及び製品が 752百万円、原材料及び貯蔵品が 149百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は 11,868百万円と、前連結会計年度末に比べ 841百万円増加しております。

これは、株式の売却などにより投資有価証券が 168百万円減少したものの、営業所の移転や工場の建替えにより有形固定資産が 995百万円増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 544百万円増加し、15,364百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 10,692百万円と、前連結会計年度末に比べ 594百万円減少しております。

これは、支払手形及び買掛金が 387百万円、未払法人税等が 222百万円増加したものの、短期借入金が 714百万円、預り金の減少などにより流動負債のその他が 438百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 4,672百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,138百万円増加しております。

これは、退職給付に係る負債が 161百万円、長期未払金の返済などにより固定負債のその他が 156百万円減少したものの、長期借入金が 1,565百万円増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、16,546百万円と、前連結会計年度末に比べ 533百万円増加しております。

これは、その他有価証券評価差額金が 75百万円、土地再評価差額金が 169百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益 772百万円を計上したことなどにより利益剰余金が 720百万円増加したことなどが主な要因であります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まり等の影響もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループの経営成績について売上面につきましては、靴小売事業の紳士靴は前年並みに推移いたしました。また、婦人靴全般およびカジュアルシューズは、対象顧客の消費に対する意識、購買行動の変化等により苦戦いたしました。また、靴卸売事業において、百貨店や量販業態が苦戦しており、店頭販売状況を踏まえた上での在庫適正化施策を実施したことなどにより低調に推移し、全体では前年実績を下回りました。

利益面につきましては、販売管理費の削減や営業所移転に伴う土地の売却および投資有価証券の一部売却による特別利益の計上があったものの、売上高の減少に伴う売上総利益額の減少などにより、前年実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 34,205百万円（前年同期比 4.1%減）、営業利益は 1,326百万円（前年同期比 8.6%減）、経常利益は 1,338百万円（前年同期比 10.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 772百万円（前年同期比 13.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、マーケットやライフスタイルの変化に対応した店舗開発を推進し、また多様化する顧客ニーズに対応すべく顧客との接点強化施策を展開し、店舗運営を通してのブランド価値の向上と売上の拡大に努めました。

業態別では、売上面につきましては、「ケンフォードショップ」がマスマーケット層の支持を得て好調に推移いたしました。また、「リーガルシューズ店」においては、都市部の店舗が相対的に堅調であったものの、地方や郊外型店舗が苦戦を強いられるなど厳しい状況が続いており、前年実績を下回りました。「アウトレット店」は、前年実績をやや下回ったものの、前期に過剰であった滞在在庫品の処分施策を実施した効果もあり、売上総利益率が改善いたしました。

商品・アイテム別では、紳士靴は付加価値の高いビジネスシューズを中心に堅調に推移いたしました。一方、婦人靴全般およびカジュアルシューズが、対象顧客の節約志向やスニーカー需要の継続等の影響により苦戦いたしました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、「サントーニートキョー」（東京都）など計3店舗を新規で出店し、「リーガルシューズ銀座数寄屋橋店」（東京都）など計8店舗を改装するとともに、不採算店舗計5店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数 131店舗、前年同期末比2店舗減）

この結果、当連結会計年度の売上高は 17,372百万円（前年同期比 2.4%減）、営業利益は 855百万円（前年同期比 2.9%増）となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、多様化する顧客ニーズに対応すべく、上質感や機能性を訴求する商品開発に注力するとともに、チャンネルごとの特性に合った営業活動を推進いたしました。

紳士靴につきましては、履き心地を重視した「リーガルウォーカー」やマスマーケットへ向けたオリジナルブランドの「ケンフォード」は好調に推移いたしました。また、主に百貨店や量販業態において、過剰気味であった店頭在庫の適正化施策を実施したことなどにより、売上高、営業利益ともに前年実績を下回りました。

婦人靴につきましては、発売2年目を迎えた「リーガル」の機能性パンプス「プラチナムシリーズ」が、その履き心地の良さが認知され、ブランドの中核として定着しつつあります。しかしながら、消費環境の変化等により、婦人靴市場全般が苦戦をしており、「リーガル」以外のブランドは低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 16,788百万円（前年同期比 5.8%減）、営業利益は 399百万円（前年同期比 26.9%減）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当連結会計年度の売上高は 181百万円（前年同期比 9.4%減）、営業利益は 38百万円（前年同期比 26.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は 4,369百万円と前連結会計年度末と比べ 360百万円の減少（前年同期比 7.6%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、345百万円の増加（前連結会計年度は 2,291百万円の増加）となりました。

主な要因としては、税金等調整前当期純利益 1,432百万円、売上債権の減少額 231百万円、仕入債務の増加額 388百万円などの増加要因と、たな卸資産の増加額 856百万円、預り金等その他の減少額 402百万円、法人税等の支払額 463百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,124百万円の支出（前連結会計年度は883百万円の支出）となりました。

主な要因としては、営業所の移転や工場の建替えなどにより、有形固定資産の取得による支出1,693百万円、有形固定資産売却による収入438百万円を計上したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、437百万円の収入（前連結会計年度は521百万円の支出）となりました。

主な要因としては、長期借入金による収入2,000百万円、短期借入金の純減少額900百万円、長期借入金の返済による支出249百万円、配当金の支払額220百万円などによるものであります。

生産、商品仕入、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

a. 生産実績

| 品目 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------|----------|----------|
| 紳士靴・婦人靴 | 9,682 | +2.0 |

- (注) 1. 金額は、卸売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

| 品目 | 商品仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------|------------|----------|
| 紳士靴・婦人靴 | 12,830 | +0.6 |

- (注) 1. 金額は、仕入金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、見込生産を主としており、受注高及び受注残高に重要性がないため、記載しておりません。

d. 販売実績

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 靴小売事業 | 17,372 | 2.4 |
| 靴卸売事業 | 16,788 | 5.8 |
| その他 | 43 | 23.1 |
| 合計 | 34,205 | 4.1 |

- (注) 1. 「その他」の販売高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

靴業界におきましては、消費者の節約志向や低価格志向が継続するなか、スニーカーやスポーツシューズ需要が依然として根強く、婦人靴やレザーカジュアルが苦戦しております。また「モノ消費」から「コト消費」へのシフトやEコマースの急成長による競争の激化等、消費の構造変化が顕著になっており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、靴小売事業を核とした製造小売型企業体への進展を目指し、企画・開発から製造、調達、販売まで各部門がスピード感をもって連携することによって効率化を図るとともに、顧客ニーズやライフスタイルの変化に対応した店舗開発や商品提案を行い、新たなマーケットを創造していくことを重点課題として取り組んでまいりました。

この結果当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、スポーツシューズ需要が依然として根強い市況環境を背景に売上高は減少いたしました。靴小売事業では婦人靴全般およびカジュアルシューズが、対象顧客の消費に対する意識、購買行動の変化等により苦戦しました。また、靴卸売事業において、百貨店や量販業態が苦戦しており、店頭販売状況を踏まえた上での在庫適正化施策を実施したことなどにより低調に推移し、全体では前年実績を下回りました。その結果、当社の目標とする経営指標であります売上高対営業利益率、売上高対経常利益率は前連結会計年度を下回る結果となりました。

しかしながら、前連結会計年度より取り組んでまいりました滞留在庫品削減施策の効果により、在庫水準が適正化されたため売上総利益率は改善いたしました。

また販売管理費の削減効果もあわせまして、目標指標値を上回る売上高対営業利益率、売上高対経常利益率となりました。

当社グループは、靴小売事業を核とした製造小売型企業体への進展を目指し、企画・開発から製造、調達、販売まで各部門がスピード感をもって連携することによって効率化を図り、調達コストのさらなる減少と売上総利益率の向上、販売管理費の削減を行い、売上高対営業利益率、売上高対経常利益率の向上を目指します。

また、顧客ニーズやライフスタイルの変化に対応した店舗開発や商品提案を行い、新たなマーケットを創造していくことにさらに取り組んでまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は、5,735百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金同等物の残高は4,369百万円となっております。

当連結会計年度における設備投資につきましては、当社大阪支店の移転に係る不動産の取得、当社の連結子会社でありますチヨダシューズ株式会社の設備老朽化による新潟工場建替えなどを行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は1,693百万円となりました。

これらの投資のための所要資金として、シンジケートローン及び実行可能期間付タームローンによる総額2,000百万円の借入を実行しました。

今後の重要な設備投資といたしましては、当社の連結子会社であります米沢製靴の設備老朽化による工場の建替えにより398百万円の支出を予定しております。

この投資のための所要資金は自己資金及び借入により資金調達することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期限 |
|-----------------|----------|---------|----------------------------|----------------------|---------|
| (株)リーガルコーポレーション | クラレス・インク | 米 国 | 「ナチュラルライザー」・「ライフストライド」ブランド | 「ナチュラルライザー」等のライセンス契約 | 平成31年1月 |

- (注) 1. 「ナチュラルライザー」ブランドについてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。
2. 当連結会計年度において「ライフストライド」ブランドについてのロイヤリティは発生しておりません。

(2) 技術援助契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期限 |
|-----------------|-------------------------------------|---------|------------|--------|------------------------|
| (株)リーガルコーポレーション | インターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッド | タイ | 「リーガル」ブランド | 技術供与契約 | 平成32年10月 (5年毎に自動更新) |

- (注) 上記についてはロイヤリティとして販売額の一定率及び技術指導料を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために連結子会社である株式会社日本靴科学研究所に委託し、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は革の試験430件、底材の物性試験369件、底付け強度試験353件、布等の試験290件及びその他の試験を172件、合計1,614件の試験を委託して実施、評価いたしました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は94百万円であります。

なお、当社グループでは、研究開発活動については、セグメント別に把握することが困難であるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として大阪支店の移転、当社の連結子会社であるチヨダシューズ株式会社の新潟工場建替え及び直営店の出店、改装などによるものであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,763百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 靴小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「サントーニ トーキョー」など計3店舗の新規出店や、「リーガルシューズ銀座数寄屋橋店」など計8店舗の改装など、店舗内装工事等を中心とする総額288百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 靴卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の連結子会社である株式会社フィット近畿日本本社の移転による什器の取得など、総額57百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の連結子会社であるチヨダシューズ株式会社の新潟工場建替えを中心とする総額584百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社大阪支店の移転による建物の取得を中心とする総額834百万円の投資を実施しました。

なお、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 売却時期 | 前期末帳簿価額 (百万円) |
|-------------------------|--------|-------|-------------|------------------|
| (株)リーガルコーポレーション 大阪支店 | 大阪市浪速区 | 支店機能 | 平成29年10月25日 | 231 |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|--------------|-----------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|---------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (千葉県浦安市) * 1 | | 本社機能 | 1,030 | 4 | 1,237 (4,715) | 57 | 26 | 2,357 | 210 [47] |
| 大阪支店 (大阪市中央区) * 2、5 | | 支店機能 | 553 | | 327 (269) | | | 881 | [] |
| ナチュラルライザー店 ほか(9店舗) * 4 | 靴小売 事業 | 店舗 | 56 | | | | 6 | 63 | [] |

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|------------------------------|-------------------------|-----------|-----------------|-------------------|-----------------|-----|-----|---------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)フィット 東日本 | 札幌営業所 * 3、5 (札幌市東区) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | 0 | | | 0 | 0 | 3 [19] |
| | 仙台営業所 * 3、5 (仙台市若林区) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | 0 | | | 9 | 9 | 11 [12] |
| | 本社 * 1 (千葉県浦安市) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | 0 | | | 0 | 0 | 26 [35] |
| | 名古屋営業所 * 7 (名古屋市中区) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | 204 | | 136 (198) | 4 | 344 | 14 [14] |
| (株)フィット 近畿日本 | 本社 * 2 (大阪市中央区) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | | | | 23 | 23 | 24 [45] |
| | 福岡営業所 * 3 (福岡市博多区) | 靴卸売 事業 | 販売業務 | 2 | | | 5 | 8 | 14 [39] |
| 加茂製靴(株) | 埼玉工場 * 7 (埼玉県南埼玉郡 宮代町) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | 23 | 1 | 91 (2,181) | 0 | 116 | 2 [22] |
| 岩手製靴(株) | 岩手工場 * 7 (岩手県盛岡市) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | 9 | 8 | 69 (6,010) | 0 | 87 | 44 [36] |
| 岩手シューズ (株) | 岩手工場 * 7 (岩手県奥州市) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | 17 | 9 | 18 (7,531) | 0 | 46 | 48 [11] |
| 米沢製靴(株) | 米沢工場 * 7 (山形県米沢市) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | 4 | 21 | 147 (10,074) | 0 | 173 | 45 [7] |
| チヨダシュー ズ(株) | 新潟工場 * 6、8 (新潟県加茂市) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | 768 | 41 | 37 (12,242) | 11 | 859 | 65 [19] |
| (株)ニッカ | 事務所 * 1 (千葉県浦安市) | 靴小売 事業 | 事務業務 | | | | 0 | 0 | 11 [9] |
| | 受託運営店舗 (25店舗) * 4 | | 店舗 | 107 | | | 78 | 186 | 142 [87] |
| | 八重洲店ほか (76店舗) * 4 | | 店舗 | 340 | 0 | | 80 | 421 | 255 [81] |
| 東北リーガル シューズ(株) | 受託運営店舗 (2店舗) * 4 | 靴小売 事業 | 店舗 | 1 | | | 0 | 1 | 15 [5] |
| | 仙台店ほか (10店舗) * 4 | | 店舗 | 25 | | | 12 | 37 | 35 [8] |

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|---------------------|-------------------------|-----------|-----------------|-------------------|-------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 蘇州麗格皮革 制品有限公司 | 蘇州工場 * 9 (中国江蘇省) | 靴小売 事業・ 靴卸売 事業 | 生産設備 | | 37 | 〔1,944〕 | 0 | 37 | 125 [] |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」は主に工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の〔 〕は外書であり臨時従業員数であります。
4. *1：本社を共同利用しております。
5. *2：大阪支店を共同利用しております。
6. *3：各営業所は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略してあります。
7. *4：各店舗は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略してあります。
8. *5：大阪支店、札幌営業所及び仙台営業所は、当事業年度中に移転をしております。
9. *6：新潟工場は、既存設備の老朽化に伴い、当事業年度中に建替えを行っております。
10. *7：主に提出会社からの賃借物件であります。
11. *8：建物及び構築物の一部及び土地は、主に加茂製靴(株)からの賃借物件であります。
12. *9：蘇州工場の建物及び構築物、土地は賃借物件であります。年間賃借料は10百万円であります。なお、土地の〔 〕は賃借している土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力 |
|---------|------------------|-------------|-------|-------------|---------------|-----------|---------|----------|----------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 米沢製靴(株) | 米沢工場 (山形県米沢市) | 靴小売事業・靴卸売事業 | 生産設備 | 398 | - | 自己資金及び借入金 | 平成30年6月 | 平成30年12月 | (注) 2 |

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 既存設備老朽化に伴う移転のため、設備完成後の生産能力に大きな変動はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,000,000 |
| 計 | 13,000,000 |

(注) 平成29年6月28日開催の第185回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は117,000,000株減少し、13,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 3,250,000 | 3,250,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 3,250,000 | 3,250,000 | | |

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第185回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は29,250,000株減少し、3,250,000株となっております。
2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年1月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 46,510(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,648(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年2月16日～平成52年2月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 55,796(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 5,579(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年2月17日～平成53年2月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 42,539(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,250(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年2月17日～平成54年2月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年2月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 29,282(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 2,924(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年2月22日～平成55年2月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 議年月日 | 平成26年2月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 35,503(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 3,548(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年2月21日～平成56年2月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年2月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 38,029(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 3,799(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年2月24日～平成57年2月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年2月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 42,180(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,217(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年2月22日～平成58年2月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年2月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)7 |
| 新株予約権の数(個) | 42,332(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,230(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年2月20日～平成59年2月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

| | |
|--|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成30年2月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)8 |
| 新株予約権の数(個) | 45,510(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,551(注)1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年2月19日～平成60年2月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、0.1株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。
3. 平成29年 6 月28日開催の第185回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年10月 1 日 | 29,250,000 | 3,250,000 | | 5,355 | | 662 |

(注) 株式併合 (10 : 1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 12 | 9 | 133 | 18 | | 6,556 | 6,728 | |
| 所有株式数(単元) | | 6,094 | 29 | 10,203 | 1,399 | | 14,627 | 32,352 | 14,800 |
| 所有株式数の割合(%) | | 18.84 | 0.09 | 31.54 | 4.32 | | 45.21 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式 89,397株は「個人その他」に 893単元、「単元未満株式の状況」に 97株含まれております。

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社ニッピ | 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号 | 457 | 14.47 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 137 | 4.35 |
| リーガル取引先持株会 | 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号 | 129 | 4.11 |
| 中央建物株式会社 | 東京都中央区銀座二丁目6番12号 | 108 | 3.42 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 | 79 | 2.52 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 78 | 2.49 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 68 | 2.17 |
| ミツワ産業株式会社 | 東京都台東区浅草六丁目22番2号 | 59 | 1.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 55 | 1.77 |
| 株式会社ダブルエー | 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番18号 | 50 | 1.60 |
| 計 | | 1,225 | 38.77 |

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 89千株があります。

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 89,300 (相互保有株式) 普通株式 15,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,130,900 | 31,309 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 14,800 | | |
| 発行済株式総数 | 3,250,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 31,309 | |

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式 97株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式 91株が含まれております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は29,250,000株減少し、3,250,000株となっております。
3. 平成29年6月28日開催の第185回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社リーガルコーポ レーション | 千葉県浦安市日の出二丁目 1番8号 | 89,300 | | 89,300 | 2.75 |
| (相互保有株式) 東立製靴株式会社 | 千葉県柏市豊四季笹原341 13 | 15,000 | | 15,000 | 0.46 |
| 計 | | 104,300 | | 104,300 | 3.21 |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は29,250,000株減少し、3,250,000株となっております。
2. 平成29年6月28日開催の第185回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,648 | 1,389 |
| 当期間における取得自己株式 | 10 | 28 |

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式3,648株の内訳は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加3,522株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加126株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡) | 1,526 | 440 | | |
| その他(株式併合による減少) | 803,448 | | | |
| 保有自己株式数 | 89,397 | | 89,407 | |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、配当政策につきましては、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当維持の基本方針のもと、1株当たり70円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 平成30年5月11日取締役会決議 | 221 | 70 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第182期 | 第183期 | 第184期 | 第185期 | 第186期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 516 | 358 | 414 | 338 | 3,010 [296] |
| 最低(円) | 290 | 270 | 271 | 280 | 2,816 [281] |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、第186期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,960 | 2,973 | 2,986 | 3,010 | 3,010 | 3,000 |
| 最低(円) | 2,910 | 2,930 | 2,940 | 2,983 | 2,951 | 2,816 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------------------|---------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 岩 崎 幸次郎 | 昭和25年 1月30日生 | 昭和51年 1月 当社入社 平成13年10月 当社開発設計部長 平成14年 4月 当社執行役員 開発設計部長 平成18年 4月 当社執行役員 調達副本部長、 輸入部長 平成18年 6月 当社取締役 調達副本部長、海 外調達担当、輸入部長 平成22年 4月 当社代表取締役社長(現在) 平成29年 6月 中央建物株式会社取締役(現在) | (注) 4 | 11,310 |
| 専務取締役 | 調達副本部長 | 大 川 修 一 | 昭和26年 7月 8日生 | 昭和50年 4月 当社入社 平成13年10月 当社営業統括部長 平成14年 6月 当社取締役 営業副本部長 平成17年 6月 当社常務取締役 営業副本部長、 事業開発部・国際部担当 平成19年 6月 当社専務取締役 経営全般、調 達副本部長 平成21年 4月 当社代表取締役専務取締役 経 営全般、営業副本部長、調達本 部長 平成22年 4月 当社常務取締役 調達本部長 平成26年 6月 当社専務取締役 調達本部長 (現在) | (注) 4 | 3,600 |
| 常務取締役 | 管理本部長 | 安 田 直 人 | 昭和29年 1月23日生 | 昭和51年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社内部監査室長 平成22年 6月 当社取締役 経営企画室長 平成25年 6月 当社常務取締役 管理本部長、 経営企画室長 平成27年 4月 当社常務取締役 管理本部長 (現在) | (注) 4 | 2,700 |
| 取締役 | 小売事業 本部長 | 水 谷 基 治 | 昭和31年 1月27日生 | 昭和57年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社調達部長 平成16年 6月 当社取締役 営業副本部長、紳 士営業部長 平成19年 6月 当社常務取締役 営業副本部長、 事業開発部・国際部担当、紳士 営業部長 平成22年 4月 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当、小売統括部長 平成22年10月 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当 平成24年 4月 当社取締役 小売事業本部長 (現在) | (注) 4 | 3,000 |
| 取締役 | 経営企画 室長 | 田 中 互 | 昭和30年10月11日生 | 昭和53年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社営業副本部長 平成19年 6月 当社取締役 営業副本部長、卸 売子会社担当 平成22年 4月 当社取締役 営業本部長 平成29年 4月 当社取締役 経営企画室長(現 在) | (注) 4 | 3,020 |
| 取締役 | 管理 副本部長 経理部長 | 浦 聖 貴 | 昭和35年 3月 7日生 | 昭和58年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社経理部長 平成22年 4月 当社管理副本部長、経理部長 平成22年 6月 当社取締役 管理副本部長、経 理部長(現在) | (注) 4 | 3,300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-------------|-------|-------|--------------|---|---|------|--------------|--------|
| 取締役 | 営業本部長 | 武川 雄二 | 昭和32年4月3日生 | 昭和55年4月 平成13年10月 平成21年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 | 当社入社 当社商品企画二部長 当社営業副本部長 当社経営企画室長 当社営業本部長 当社取締役 営業本部長(現在) | (注)4 | 200 | |
| 取締役 | | 山本 真 | 昭和27年12月14日生 | 平成19年7月 平成22年6月 平成22年10月 平成30年6月 | あいおい損害保険株式会社執行役員 同社常勤監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤監査役 当社取締役(現在) | (注)4 | 0 | |
| 監査役 (常勤) | | 森 正博 | 昭和28年10月27日生 | 昭和51年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 | 当社入社 当社人事総務部長 当社管理本部(部付)部長 当社常勤監査役(現在) | (注)5 | 1,400 | |
| 監査役 (常勤) | | 萩原 伸朗 | 昭和28年4月1日生 | 昭和51年4月 平成11年4月 平成23年6月 | 当社入社 当社人事総務部 企業法務・コンプライアンス担当 当社常勤監査役(現在) | (注)5 | 1,200 | |
| 監査役 | | 大倉 喜彦 | 昭和14年4月22日生 | 昭和37年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成19年4月 平成22年6月 | 大倉商事株式会社入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現在)、西戸崎開発株式会社取締役(現在) 株式会社ニッピ監査役(現在) 中央建物株式会社代表取締役社長(現在) 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社)監査役(現在) 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現在) | (注)5 | 3,900 | |
| 監査役 | | 立馬 歳郎 | 昭和20年1月2日生 | 平成元年4月 平成9年3月 平成16年7月 平成24年8月 平成27年6月 | 株式会社ジャパンタイムス入社 同社取締役 一般財団法人英語教育協議会専務理事 明星大学客員教授(現在) 当社監査役(現在) | (注)5 | 100 | |
| 計 | | | | | | | | 33,730 |

- (注) 1. 取締役山本真は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役大倉喜彦及び立馬歳郎は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役山本真、監査役大倉喜彦及び監査役立馬歳郎は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------|---------|-----------------------|--------------|
| 手塚 遼一 | 昭和13年10月20日生 | 昭和37年4月 | 大倉事業株式会社入社 | 0 |
| | | 昭和59年3月 | 株式会社ホテルオークラ新潟 料飲支配人 | |
| | | 平成5年1月 | 株式会社川奈ホテル副支配人 | |
| | | 平成7年9月 | 株式会社フェアモントホテル常務取締役支配人 | |
| | | 平成14年1月 | 同社退社 | |

(注) 手塚氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

なお、文中の取締役会及び監査役会を構成する人数は、提出日現在のものであります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役8名、うち社外取締役1名で構成しております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

監査役会は監査役4名、うち社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室は、社長直轄とし、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。

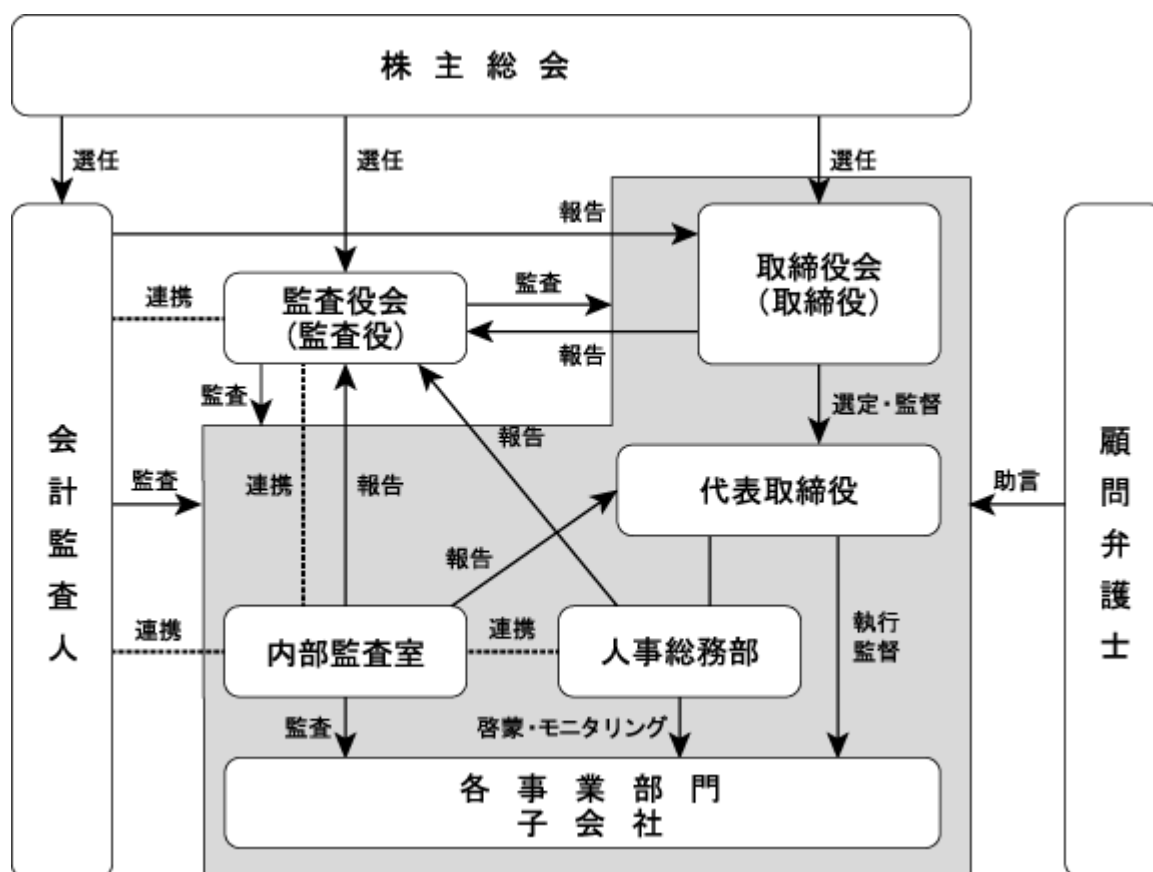
会計監査人は、監査法人公認会計士古谷義雄氏及び小林新太郎氏であり、同監査法人により期中および期末監査が実施されております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は、常勤の取締役をはじめ社外取締役、常勤監査役、社外監査役が各々の判断で意見を述べる場となっております。取締役会は原則月1回開催としており、当事業年度は10回開催し、業務執行に関する重要な意思決定を行いました。取締役会におきましては、社外取締役および社外監査役から意思決定および監督・監視の両面において、独立した立場から有益なご指摘をいただいております。これらにより、取締役および監査役による監督・監査機能の充実が図られていると考えております。

なお、当社は複数の弁護士事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて重要な意思決定や日常の業務執行の助言を受けております。

(c) 会社の機関及び内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

当社および当社の子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (a) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とし、当社および当社グループ（以下「当社グループ」という。）の全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。
- (ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、人事総務部をコンプライアンス推進部門として当社グループの役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。
- (ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、当社グループの役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役会は文書管理規程を定め、人事総務部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループを取り巻くリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画室が当社グループのリスクの監視・対応を行う。
- (ロ) 当社グループの取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の取締役会は、当社グループの取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
- (ロ) 当社の取締役会は毎期経営計画を策定し、事業部門またはグループ会社毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
- (ハ) 当社の取締役は、原則毎月経営計画の進捗状況をレビューし、取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門またはグループ会社に指示する等、職務の効率的遂行を図る。

(e) 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 販売子会社は営業本部長および小売事業本部長を、生産子会社は調達本部長をそれぞれ責任者として、法令遵守体制・リスク管理体制を構築するほか、コンプライアンス統括責任者は当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括し、徹底を図る。
- (ロ) 当社の子会社の取締役等はその職務の執行状況について定期的に当社に対して報告を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じその職務を補助すべき使用人に対し、監査に必要な事項を命令することができる。

(g) 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から命令を受けたその職務を補助すべき使用人は、当該職務の執行に関して取締役等の指示命令を受けない。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社グループの取締役および使用人等は、当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに監査役に報告する。
- (ロ) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。
- (ロ) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査の実効性を担保すべく適切に対応する。

(j) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方および整備状況

- (イ) 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
- (ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署は、人事総務部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査

- (a) 内部監査室は3名の専属を要し、常勤監査役とは、毎月会合を開催し、報告を行う等連携を図っており、定期的に代表取締役様に報告しております。なお、内部監査室は社長直轄であります。
- (b) 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成しております。各監査役は監査役会の決めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役及び会計監査人は随時意見交換を行い、連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

- (a) 社外取締役山本真氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の元常勤監査役であります。同氏は、損害保険業界における長年の経験と企業経営、事業活動に伴うリスク等に関する豊富な知見のもと、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (b) 社外監査役大倉喜彦氏は、当社の株主である中央建物株式会社の代表取締役社長であり、また、当社の株主である株式会社ホテルオークラの取締役会長であります。経営者としての豊かな経験と幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立的な立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。
- また、当社との間に特別な関係がない法人の業務執行者であること、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役立馬歳郎氏は、明星大学客員教授であり、また株式会社ジャパンタイムスの元取締役であります。同氏は経営者としての経験と、学識者としての幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立的な立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣から著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (d) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、当社の経営監視機能の充実を図る観点から、他社での経歴、専門性、当社事業への理解等を総合的に勘案し選任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役4名とは、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 156 | 107 | 12 | 36 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 31 | 31 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 18 | 18 | - | 0 | 3 |

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(百万円) | 対象となる 役員の員数(名) | 内容 |
|---------|-------------------|---------------------------------|
| 51 | 5 | 各事業の本部長、室長及び副本部長に対する使用人給与であります。 |

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、「役員報酬に関する内規」に基づき、取締役の報酬等の額及び算定方法については取締役会において、監査役の報酬等の額及び算定方法については監査役の協議において、決定しております。

なお、報酬の支給額の総額は平成21年6月24日定時株主総会決議の限度内であります。

(方針の内容の概要)

(イ) 取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排した基本報酬としての「月額報酬」と、「株式報酬型ストック・オプション」、業績が反映できる「役員賞与」で構成しております。なお、社外取締役については「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

(ロ) 監査役については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、職務執行の対価としての「月額(固定)報酬」のみで構成されており、「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

(ハ) 「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」は、役位等に基づく等級によって決定し、その水準は、従業員給与とのバランス、役員報酬の世間水準、経営内容を考慮して設定しております。

(ニ) 「役員賞与」は、会社の営業成績が良好なときには支給することができます。取締役については、それぞれの成果・責任の実態を勘案しその金額を設定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,966百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------------------|------------|-----------------------|----------------|
| (株)ニッピ | 2,077,726 | 1,872 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 485,980 | 340 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 859,962 | 175 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)チヨダ | 45,408 | 118 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)ジーフット | 124,000 | 92 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 64,688 | 79 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)丸井グループ | 47,870 | 72 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)松屋 | 51,919 | 54 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 83,070 | 36 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)千葉銀行 | 50,000 | 35 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| J・フロント リテイリング(株) | 18,131 | 29 | 営業取引関係の維持・強化 |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株) | 8,016 | 28 | 長期的な友好関係の構築 |
| 大成建設(株) | 24,000 | 19 | 長期的な友好関係の構築 |
| 東京建物(株) | 12,198 | 17 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)T S I ホールディングス | 16,500 | 13 | 営業取引関係の維持・強化 |
| スターツコーポレーション(株) | 5,200 | 12 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)りそなホールディングス | 17,743 | 10 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| 丸八倉庫(株) | 10,000 | 8 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ | 13,525 | 6 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)平和堂 | 2,000 | 5 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)丸栄 | 52,200 | 4 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)オリエンタルランド | 304 | 1 | 営業取引関係の維持・強化 |
| 第一生命ホールディングス(株) | 600 | 1 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)大和 | 6,700 | 0 | 営業取引関係の維持・強化 |
| 昭和ホールディングス(株) | 550 | 0 | 長期的な友好関係の構築 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------------|------------|-----------------------|----------------|
| (株)ニッピ | 415,545 | 1,840 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 485,980 | 338 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 859,962 | 164 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)チヨダ | 45,408 | 121 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)ジーフット | 124,000 | 95 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)松屋 | 52,980 | 80 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 65,691 | 77 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)千葉銀行 | 50,000 | 42 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 83,070 | 33 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| J・フロント リテイリング(株) | 18,501 | 33 | 営業取引関係の維持・強化 |
| MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 8,016 | 26 | 長期的な友好関係の構築 |
| 大成建設(株) | 4,800 | 25 | 長期的な友好関係の構築 |
| 東京建物(株) | 12,198 | 19 | 長期的な友好関係の構築 |
| スターツコーポレーション(株) | 5,200 | 15 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)T S Iホールディングス | 16,500 | 12 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)りそなホールディングス | 17,743 | 9 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| 丸八倉庫(株) | 10,000 | 8 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ | 13,525 | 7 | 資金調達及び経営管理の円滑化 |
| (株)平和堂 | 2,000 | 5 | 営業取引関係の維持・強化 |
| (株)オリエンタルランド | 446 | 4 | 営業取引関係の維持・強化 |
| 第一生命ホールディングス(株) | 600 | 1 | 長期的な友好関係の構築 |
| (株)大和 | 1,340 | 0 | 営業取引関係の維持・強化 |
| 昭和ホールディングス(株) | 550 | 0 | 長期的な友好関係の構築 |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で(株)ニッピは、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
2. 平成29年10月1日付で大成建設(株)は、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
3. 平成29年9月1日付で(株)大和は、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人の古谷義雄、小林新太郎両氏であり、当社と監査法人又は両氏との間には特別な利害関係はありません。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者3名となっております。

(c) 監査年数

監査法人 公認会計士 古谷義雄氏の監査年数は4年、小林新太郎氏の監査年数は2年であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経済状況の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | | 30 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 29 | | 30 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,800 | 4,443 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,851 | 4 5,562 |
| 電子記録債権 | 365 | 420 |
| 商品及び製品 | 6,486 | 7,238 |
| 仕掛品 | 307 | 269 |
| 原材料及び貯蔵品 | 576 | 725 |
| 繰延税金資産 | 741 | 714 |
| その他 | 1 894 | 1 937 |
| 貸倒引当金 | 216 | 268 |
| 流動資産合計 | 19,805 | 20,042 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 4,332 | 1 5,334 |
| 減価償却累計額 | 2,298 | 2,033 |
| 減損損失累計額 | 59 | 73 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,974 | 3,226 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 1,073 | 1 1,101 |
| 減価償却累計額 | 973 | 975 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 99 | 125 |
| 土地 | 1, 3 2,333 | 1, 3 2,408 |
| リース資産 | 171 | 180 |
| 減価償却累計額 | 86 | 122 |
| リース資産(純額) | 85 | 57 |
| 建設仮勘定 | 366 | - |
| その他 | 1,346 | 1,278 |
| 減価償却累計額 | 1,065 | 951 |
| 減損損失累計額 | 22 | 33 |
| その他(純額) | 258 | 294 |
| 有形固定資産合計 | 5,118 | 6,113 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 43 | 31 |
| リース資産 | 23 | 16 |
| 電話加入権 | 25 | 25 |
| ソフトウェア | 37 | 57 |
| その他 | 1 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 132 | 132 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 3,526 | 2 3,358 |
| 長期貸付金 | 25 | 32 |
| 破産更生債権等 | 244 | 256 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 敷金及び保証金 | 1,284 | 1,307 |
| 繰延税金資産 | 696 | 668 |
| その他 | 263 | 252 |
| 貸倒引当金 | 266 | 253 |
| 投資その他の資産合計 | 5,775 | 5,622 |
| 固定資産合計 | 11,026 | 11,868 |
| 資産合計 | 30,832 | 31,910 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,990 | 4,378 |
| 短期借入金 | 1, 5 4,040 | 1, 5 3,326 |
| リース債務 | 45 | 45 |
| 未払法人税等 | 245 | 468 |
| 賞与引当金 | 494 | 488 |
| 役員賞与引当金 | 34 | 37 |
| ポイント引当金 | 308 | 266 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 27 | 20 |
| その他 | 1 2,100 | 1 1,661 |
| 流動負債合計 | 11,286 | 10,692 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 460 | 1 2,025 |
| リース債務 | 75 | 36 |
| 繰延税金負債 | 35 | 43 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 223 | 3 151 |
| 退職給付に係る負債 | 2,151 | 1,989 |
| 資産除去債務 | 201 | 196 |
| その他 | 1 386 | 1 230 |
| 固定負債合計 | 3,534 | 4,672 |
| 負債合計 | 14,820 | 15,364 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,355 | 5,355 |
| 資本剰余金 | 742 | 743 |
| 利益剰余金 | 7,734 | 8,455 |
| 自己株式 | 196 | 197 |
| 株主資本合計 | 13,635 | 14,355 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,740 | 1,664 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 2 |
| 土地再評価差額金 | 3 473 | 3 304 |
| 為替換算調整勘定 | 99 | 81 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 35 | 29 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,278 | 2,076 |
| 新株予約権 | 75 | 87 |
| 非支配株主持分 | 23 | 25 |
| 純資産合計 | 16,012 | 16,546 |
| 負債純資産合計 | 30,832 | 31,910 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 35,671 | 34,205 |
| 売上原価 | 1, 5 19,827 | 1, 5 18,738 |
| 売上総利益 | 15,843 | 15,466 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 888 | 853 |
| 広告宣伝費 | 1,113 | 798 |
| ロイヤリティ | 191 | 217 |
| 給料及び手当 | 5,742 | 5,689 |
| 賞与引当金繰入額 | 431 | 426 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 34 | 37 |
| 退職給付費用 | 186 | 142 |
| 法定福利費 | 1,015 | 1,022 |
| 賃借料 | 2,153 | 2,207 |
| 租税公課 | 128 | 122 |
| 旅費及び交通費 | 306 | 295 |
| 減価償却費 | 336 | 330 |
| 事務費 | 868 | 873 |
| 保管費 | 308 | 276 |
| 貸倒引当金繰入額 | 52 | 38 |
| ポイント引当金繰入額 | 189 | 41 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 14 | 41 |
| その他 | 5 808 | 5 809 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 14,392 | 14,139 |
| 営業利益 | 1,451 | 1,326 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18 | 18 |
| 受取配当金 | 57 | 60 |
| 物品売却益 | 24 | 36 |
| 受取賃貸料 | 23 | 22 |
| 未使用商品券収益 | 7 | 52 |
| 持分法による投資利益 | 1 | |
| 雑収入 | 22 | 50 |
| 営業外収益合計 | 156 | 241 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 28 | 31 |
| 売上割引 | 32 | 23 |
| 支払手数料 | 31 | 7 |
| 為替差損 | 9 | 103 |
| 持分法による投資損失 | | 0 |
| ポイント制度改定損 | | 48 |
| 雑支出 | 2 | 14 |
| 営業外費用合計 | 104 | 229 |
| 経常利益 | 1,503 | 1,338 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 1 | 2 216 |
| 投資有価証券売却益 | | 102 |
| 特別利益合計 | 1 | 318 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 10 | 3 119 |
| 減損損失 | 4 29 | 4 93 |
| 工場移設関連損失 | | 11 |
| 特別損失合計 | 39 | 225 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,464 | 1,432 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 507 | 690 |
| 法人税等調整額 | 54 | 33 |
| 法人税等合計 | 562 | 656 |
| 当期純利益 | 902 | 775 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 12 | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 890 | 772 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 902 | 775 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 576 | 75 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 29 | 17 |
| 退職給付に係る調整額 | 62 | 64 |
| その他の包括利益合計 | 610 | 31 |
| 包括利益 | 1,512 | 744 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,513 | 740 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 3 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,355 | 740 | 7,065 | 196 | 12,964 | 1,164 | 1 | 473 | 116 | 97 | 1,655 | 63 | 84 | 14,767 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 221 | | 221 | | | | | | | | | 221 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 890 | | 890 | | | | | | | | | 890 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 2 | | | 2 | | | | | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 576 | 1 | | 16 | 62 | 623 | 11 | 61 | 573 |
| 当期変動額合計 | | 2 | 668 | 0 | 670 | 576 | 1 | | 16 | 62 | 623 | 11 | 61 | 1,244 |
| 当期末残高 | 5,355 | 742 | 7,734 | 196 | 13,635 | 1,740 | | 473 | 99 | 35 | 2,278 | 75 | 23 | 16,012 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,355 | 742 | 7,734 | 196 | 13,635 | 1,740 | - | 473 | 99 | 35 | 2,278 | 75 | 23 | 16,012 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 221 | | 221 | | | | | | | | | 221 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 772 | | 772 | | | | | | | | | 772 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 | | | | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 169 | | 169 | | | 169 | | | 169 | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 75 | 2 | - | 17 | 64 | 32 | 12 | 2 | 16 |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 720 | 1 | 720 | 75 | 2 | 169 | 17 | 64 | 201 | 12 | 2 | 533 |
| 当期末残高 | 5,355 | 743 | 8,455 | 197 | 14,355 | 1,664 | 2 | 304 | 81 | 29 | 2,076 | 87 | 25 | 16,546 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,464 | 1,432 |
| 減価償却費 | 353 | 373 |
| 減損損失 | 29 | 93 |
| のれん償却額 | 12 | 12 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 51 | 38 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 5 | 5 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 2 | 2 |
| ポイント引当金の増減額（は減少） | 189 | 41 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 12 | 70 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少） | 7 | 7 |
| 受取利息及び受取配当金 | 76 | 78 |
| 支払利息 | 28 | 31 |
| 支払手数料 | 31 | 7 |
| 固定資産売却損益（は益） | 1 | 216 |
| 固定資産除却損 | 10 | 119 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 102 |
| 持分法による投資損益（は益） | 1 | 0 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 315 | 231 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 704 | 856 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 39 | 388 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 185 | 176 |
| 破産更生債権等の増減額（は増加） | 130 | 11 |
| その他 | 150 | 402 |
| 小計 | 2,884 | 762 |
| 利息及び配当金の受取額 | 76 | 78 |
| 利息の支払額 | 28 | 31 |
| 法人税等の支払額 | 641 | 463 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,291 | 345 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 103 | 73 |
| 定期預金の払戻による収入 | 107 | 71 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 805 | 1,693 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1 | 438 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 13 | 11 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 201 |
| ソフトウェアの取得による支出 | 34 | 29 |
| 貸付けによる支出 | 1 | 10 |
| 貸付金の回収による収入 | 8 | 3 |
| その他 | 43 | 21 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 883 | 1,124 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 320 | 900 |
| 長期借入れによる収入 | 200 | 2,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 540 | 249 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 1 |
| 配当金の支払額 | 220 | 220 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 42 | - |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 15 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | 49 | 48 |
| その他 | 172 | 142 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 521 | 437 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8 | 19 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 894 | 360 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,835 | 4,730 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,730 | 4,369 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 東立製靴(株)

(3) 持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革制品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品及び製品

総平均法に基づく原価法

b 仕掛品

総平均法に基づく原価法

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた861百万円は、「貸倒引当金繰入額」52百万円、「その他」808百万円として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「未使用商品券収益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた30百万円は、「未使用商品券収益」7百万円、「雑収入」22百万円として組み替えております。

- (3) 前連結会計年度において「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた11百万円は、「為替差損」9百万円、「雑支出」2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、未払金(流動負債その他)、長期借入金及び長期未払金(固定負債その他)の担保に供しております。

(1) 担保差入資産の簿価

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | (うち工場財団) | (うち工場財団) |
| 建物及び構築物 | 1,439百万円 (16百万円) | 1,639百万円 (14百万円) |
| 機械装置 | 37 " (37 ") | 56 " (56 ") |
| 土地 | 2,250 " (255 ") | 1,968 " (255 ") |
| 投資有価証券 | 843 " () | () |
| 計 | 4,570百万円 (308百万円) | 3,663百万円 (326百万円) |

(2) 対応する債務の金額

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 3,440百万円 | 2,412百万円 |
| 流動負債その他 | 141 " | 141 " |
| 長期借入金 | 460 " | 696 " |
| 固定負債その他 | 282 " | 141 " |
| 計 | 4,323百万円 | 3,390百万円 |

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (担保に供している資産) | | |
| 流動資産その他 | 74百万円 | 130百万円 |
| (対応する債務) | | |
| 流動負債その他 | 387百万円 | 35百万円 |

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 117百万円 | 116百万円 |

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 330百万円 | 218百万円 |

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | | 41百万円 |

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 8,115百万円 | 7,915百万円 |
| 借入実行残高 | 3,920 " | 3,020 " |
| 差引額 | 4,195百万円 | 4,895百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 696百万円 | 676百万円 |

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 | |
| 土地 | | 216百万円 |
| 計 | 1百万円 | 216百万円 |

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 9百万円 | 113百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 " | 0 " |
| その他(工具、器具及び備品) | 0 " | 5 " |
| 計 | 10百万円 | 119百万円 |

4 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|------|----------------------------|---------------|---------------|
| 店舗設備 | 建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品) | 大阪府茨木市 1店舗 | 9 |
| 生産設備 | 建物及び構築物 | 新潟県加茂市 | 20 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「店舗設備（大阪府茨木市）」については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

「生産設備（新潟県加茂市）」については、当社の連結子会社であるチヨダシューズ株式会社新潟工場の老朽化に伴う建替えのため、既存設備について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

| | |
|----------------|-------|
| 建物及び構築物 | 27百万円 |
| その他（工具、器具及び備品） | 2 " |
| 合計 | 29百万円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値により測定している場合には、使用価値を1円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|------|----------------------------|----------------|---------------|
| 店舗設備 | 建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品) | 宮城県仙台市他 7店舗 | 62 |
| 遊休資産 | 土地 | 宮城県仙台市 | 31 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

また、仙台営業所移転に伴い遊休資産となったため、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

| | |
|----------------|-------|
| 建物及び構築物 | 46百万円 |
| 土地 | 31 " |
| その他（工具、器具及び備品） | 16 " |
| 合計 | 93百万円 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値により測定している場合には、使用価値を1円として評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 96百万円 | 94百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 588百万円 | 24百万円 |
| 組替調整額 | 0 " | 102 " |
| 税効果調整前 | 588百万円 | 78百万円 |
| 税効果額 | 12 " | 2 " |
| その他有価証券評価差額金 | 576百万円 | 75百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 2百万円 | 4百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 2百万円 | 4百万円 |
| 税効果額 | 0 " | 1 " |
| 繰延ヘッジ損益 | 1百万円 | 2百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 29百万円 | 17百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 14百万円 | 64百万円 |
| 組替調整額 | 74 " | 26 " |
| 税効果調整前 | 88百万円 | 91百万円 |
| 税効果額 | 26 " | 27 " |
| 退職給付に係る調整額 | 62百万円 | 64百万円 |
| その他の包括利益合計 | 610百万円 | 31百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 32,500,000 | | | 32,500,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 938,030 | 2,496 | | 940,526 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,496株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 75 |
| 合計 | | | | | | | 75 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年5月9日取締役会 | 普通株式 | 221 | 7.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年5月12日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 221 | 7.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 32,500,000 | | 29,250,000 | 3,250,000 |

(変動事由の概要)

減少数は、10株につき1株とする株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|----------|
| 普通株式(株) | 940,526 | 3,648 | 849,797 | 94,377 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------|
| 株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 | 3,522株 |
| 株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 | 126株 |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------|
| 株式併合前に行った単元未満株式の売渡しによる減少 | 1,525株 |
| 10株につき1株とする株式併合による減少 | 848,271株 |
| 株式併合に伴う割当端数株式の売渡しによる減少 | 1株 |

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 87 |
| 合計 | | | | | | | 87 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年5月12日取締役会 | 普通株式 | 221 | 7.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たりの配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成30年5月11日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 221 | 70.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 4,800百万円 | 4,443百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 69 " | 73 " |
| 現金及び現金同等物 | 4,730百万円 | 4,369百万円 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされていますが、定期的な為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金及び長期未払金（固定負債その他）は、主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 4,800 | 4,800 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,851 | | |
| (3) 電子記録債権 | 365 | | |
| 貸倒引当金(1) | 208 | | |
| | 6,008 | 6,008 | |
| (4) 投資有価証券(2) | | | |
| その他有価証券 | 3,381 | 3,381 | |
| (5) 破産更生債権等 | 244 | | |
| 貸倒引当金(1) | 244 | | |
| (6) 敷金及び保証金 | 1,254 | 1,255 | 0 |
| 資産計 | 15,445 | 15,446 | 0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,990 | 3,990 | |
| (2) 短期借入金 | 4,040 | 4,040 | |
| (3) リース債務（流動負債） | 45 | 45 | |
| (4) 未払金(3) | 157 | 157 | |
| (5) 長期借入金 | 460 | 460 | 0 |
| (6) リース債務（固定負債） | 75 | 74 | 0 |
| (7) 長期未払金(4) | 304 | 304 | 0 |
| 負債計 | 9,072 | 9,072 | 0 |

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 4,443 | 4,443 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,562 | | |
| (3) 電子記録債権 | 420 | | |
| 貸倒引当金(1) | 261 | | |
| | 5,721 | 5,721 | |
| (4) 投資有価証券(2) | | | |
| その他有価証券 | 3,214 | 3,214 | |
| (5) 破産更生債権等 | 256 | | |
| 貸倒引当金(1) | 230 | | |
| | 25 | 25 | |
| (6) 敷金及び保証金 | 1,270 | 1,273 | 2 |
| 資産計 | 14,675 | 14,677 | 2 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,378 | 4,378 | |
| (2) 短期借入金 | 3,326 | 3,326 | |
| (3) リース債務(流動負債) | 45 | 45 | |
| (4) 未払金(3) | 157 | 157 | |
| (5) 長期借入金 | 2,025 | 1,984 | 40 |
| (6) リース債務(固定負債) | 36 | 36 | 0 |
| (7) 長期未払金(4) | 146 | 147 | 0 |
| 負債計 | 10,115 | 10,075 | 39 |

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により、算定しております。

(6) 敷金及び保証金

店舗賃借時に差入れている敷金・保証金であり、これらの時価については、想定される賃借資産の使用期間を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算出しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）、(7) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(1) 投資有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年3月31日 | 平成30年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 27 | 27 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年3月31日 | 平成30年3月31日 |
|--------------|------------|------------|
| 事務所等の敷金及び保証金 | 29 | 36 |

上記については、事務所等の使用期間が明確ではなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 前連結会計年度(平成29年3月31日) | | (単位:百万円) | | |
|---------------------|--------|-------------|--------------|------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 現金及び預金 | 4,800 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 5,851 | | | |
| 電子記録債権 | 365 | | | |
| 合計 | 11,017 | | | |

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

| 当連結会計年度(平成30年3月31日) | | (単位:百万円) | | |
|---------------------|--------|-------------|--------------|------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 現金及び預金 | 4,443 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 5,562 | | | |
| 電子記録債権 | 420 | | | |
| 合計 | 10,425 | | | |

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| 前連結会計年度(平成29年3月31日) | | (単位:百万円) | | | | |
|---------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 3,920 | | | | | |
| 長期借入金 | 120 | 120 | 340 | | | |
| リース債務 | 45 | 42 | 27 | 5 | | |
| 長期未払金 | 157 | 157 | 146 | 0 | | |
| 合計 | 4,242 | 319 | 513 | 5 | | |

上記には、1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金を含んでおります。

| 当連結会計年度(平成30年3月31日) | | (単位:百万円) | | | | |
|---------------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 3,020 | | | | | |
| 長期借入金 | 306 | 526 | 186 | 186 | 186 | 941 |
| リース債務 | 45 | 30 | 5 | | | |
| 長期未払金 | 157 | 146 | 0 | | | |
| 合計 | 3,528 | 702 | 192 | 186 | 186 | 941 |

上記には、1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 3,375 | 1,440 | 1,934 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 6 | 6 | 0 |
| 合計 | 3,381 | 1,447 | 1,934 |

2. 減損処理を行った有価証券 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

1. その他有価証券 (平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 3,214 | 1,358 | 1,856 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | - | - | - |
| 合計 | 3,214 | 1,358 | 1,856 |

2. 減損処理を行った有価証券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 201 | 102 | - |

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（積立型・非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 3,836 | 3,752 |
| 勤務費用 | 155 | 151 |
| 利息費用 | | 1 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 43 | 52 |
| 退職給付の支払額 | 195 | 206 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,752 | 3,646 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
| 年金資産の期首残高 | 2,153 | 2,165 |
| 期待運用収益 | 58 | 54 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 29 | 12 |
| 事業主からの拠出額 | 63 | 62 |
| 退職給付の支払額 | 81 | 82 |
| 年金資産の期末残高 | 2,165 | 2,211 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月 31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,752 | 3,646 |
| 年金資産 | 2,165 | 2,211 |
| | 1,587 | 1,435 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,587 | 1,435 |
| 退職給付に係る負債 | 1,587 | 1,435 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,587 | 1,435 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
| 勤務費用 | 155 | 151 |
| 利息費用 | | 1 |
| 期待運用収益 | 58 | 54 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 74 | 26 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 171 | 125 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 88 | 91 |
| 合計 | 88 | 91 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 50 | 41 |
| 合計 | 50 | 41 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| | 債券 | 51.4% |
| 株式 | 21.4% | 17.8% |
| 一般勘定 | 5.8% | 5.7% |
| 現金及び預金 | 20.9% | 10.9% |
| その他 | 0.5% | 0.3% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度 23.7%、当連結会計年度 23.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| | 割引率 | 0.0384% |
| 長期期待運用収益率 | 2.7% | 2.5% |
| 予想昇給率 | 主として 2.4% | 主として 2.3% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 570 | 563 |
| 退職給付費用 | 57 | 58 |
| 退職給付の支払額 | 54 | 58 |
| 制度への拠出額 | 10 | 9 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 563 | 553 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 337 | 340 |
| 年金資産 | 71 | 74 |
| | 265 | 266 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 297 | 287 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 563 | 553 |
| 退職給付に係る負債 | 563 | 553 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 563 | 553 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 57百万円 当連結会計年度 58百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 5百万円、当連結会計年度 6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) | 11百万円 | 12百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

| | |
|------------------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成22年 1 月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 7 名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,648株 |
| 付与日 | 平成22年 2 月16日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成22年 2 月16日～平成52年 2 月15日 |

| | |
|-----------------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成23年 1 月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 7 名 |
| 株式の種類別のストック・オプション数（注） | 普通株式 5,579株 |
| 付与日 | 平成23年 2 月17日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成23年 2 月17日～平成53年 2 月16日 |

| | |
|------------------------|---------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成24年 1 月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 7 名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,250株 |
| 付与日 | 平成24年 2 月17日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成24年 2 月17日～平成54年 2 月16日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成25年2月5日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 2,924株 |
| 付与日 | 平成25年2月22日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成25年2月22日～平成55年2月21日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成26年2月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 3,548株 |
| 付与日 | 平成26年2月21日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成26年2月21日～平成56年2月20日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成27年2月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 3,799株 |
| 付与日 | 平成27年2月24日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成27年2月24日～平成57年2月23日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成28年2月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,217株 |
| 付与日 | 平成28年2月22日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成28年2月22日～平成58年2月21日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成29年2月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,230株 |
| 付与日 | 平成29年2月20日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成29年2月20日～平成59年2月19日 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成30年2月2日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く）8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 4,551株 |
| 付与日 | 平成30年2月19日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはない。 |
| 権利行使期間 | 平成30年2月19日～平成60年2月18日 |

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成22年 1月29日 | 平成23年 1月31日 | 平成24年 1月31日 | 平成25年 2月5日 | 平成26年 2月4日 | 平成27年 2月6日 | 平成28年 2月4日 |
| 権利確定前 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 4,648 | 5,579 | 4,250 | 2,924 | 3,548 | 3,799 | 4,217 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 4,648 | 5,579 | 4,250 | 2,924 | 3,548 | 3,799 | 4,217 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成29年 2月3日 | 平成30年 2月2日 |
| 権利確定前 | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - |
| 付与(株) | - | 4,551 |
| 失効(株) | - | - |
| 権利確定(株) | - | 4,551 |
| 未確定残(株) | - | - |
| 権利確定後 | | |
| 前連結会計年度末(株) | 4,230 | - |
| 権利確定(株) | - | 4,551 |
| 権利行使(株) | - | - |
| 失効(株) | - | - |
| 未行使残(株) | 4,230 | 4,551 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成22年 1月29日 | 平成23年 1月31日 | 平成24年 1月31日 | 平成25年 2月5日 | 平成26年 2月4日 | 平成27年 2月6日 | 平成28年 2月4日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - | - | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 1,287 | 1,381 | 1,818 | 2,802 | 3,078 | 3,055 | 2,758 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|---------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成29年 2月3日 | 平成30年 2月2日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価(円) | 2,740 | 2,788 |

(注) 「付与日における公正な評価単価」は、平成29年10月1日付で行った10株につき1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 18.42%

平成27年2月20日～平成30年2月19日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

予想配当利回り 2.253%

3年間（平成27年3月期から平成29年3月期まで）の平均配当実績を、3年間（平成27年2月20日から平成30年2月19日まで）の平均株価で除した値により見積もっております。

無リスク利率 0.117%

残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 144百万円 | 156百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 616 " | 595 " |
| 退職給付信託設定額 | 153 " | 154 " |
| 未払役員退職慰労金 | 11 " | 11 " |
| 賞与引当金 | 158 " | 157 " |
| 税務上の繰越欠損金 | 157 " | 272 " |
| 未実現利益 | 218 " | 238 " |
| ポイント引当金 | 92 " | 79 " |
| たな卸資産評価損 | 213 " | 207 " |
| 資産除去債務 | 60 " | 57 " |
| 減損損失 | 34 " | 27 " |
| 退職給付に係る調整額 | 28 " | 1 " |
| 投資有価証券等評価損 | 414 " | 414 " |
| その他 | 118 " | 119 " |
| 繰延税金資産小計 | 2,422百万円 | 2,494百万円 |
| 評価性引当額 | 811 " | 934 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,611百万円 | 1,560百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産過大計上額 | 7百万円 | 11百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 193 " | 191 " |
| その他 | 7 " | 17 " |
| 繰延税金負債合計 | 209百万円 | 220百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 1,402百万円 | 1,339百万円 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 741百万円 | 714百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 696 " | 668 " |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 35 " | 43 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.0% | 30.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% | 1.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3% | 0.4% |
| 住民税均等割等 | 3.2% | 3.3% |
| 在外子会社の税率差異 | 0.3% | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | 4.8% | 11.8% |
| その他 | 0.0% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.4% | 45.8% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 201百万円 | 201百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 7 " | 14 " |
| 時の経過による調整額 | 0 " | 0 " |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1 " | 6 " |
| 店舗閉鎖損失引当金への振替額 | 6 " | 13 " |
| 期末残高 | 201百万円 | 196百万円 |

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

連結子会社の一部が使用している事務所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる事務所

連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、「靴小売事業」、「靴卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

靴小売事業・・・ 直営店における靴関連の小売販売、インターネットにおける靴関連の小売販売、
「リーガルシューズ」フランチャイズ店からのロイヤリティ収入

靴卸売事業・・・ 各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 | 調整額 | 連結財務 諸表計上額 |
|-----------------------|---------|--------|--------|------------|--------|-----|---------------|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,796 | 17,818 | 35,614 | 56 | 35,671 | | 35,671 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | 143 | 143 | 143 | |
| 計 | 17,796 | 17,818 | 35,614 | 200 | 35,815 | 143 | 35,671 |
| セグメント利益 | 831 | 547 | 1,379 | 51 | 1,430 | 21 | 1,451 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 260 | 76 | 336 | | 336 | 16 | 353 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 | 調整額 | 連結財務 諸表計上額 |
|-----------------------|---------|--------|--------|------------|--------|-----|---------------|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,372 | 16,788 | 34,161 | 43 | 34,205 | | 34,205 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | 138 | 138 | 138 | |
| 計 | 17,372 | 16,788 | 34,161 | 181 | 34,343 | 138 | 34,205 |
| セグメント利益 | 855 | 399 | 1,255 | 38 | 1,293 | 33 | 1,326 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 245 | 84 | 330 | | 330 | 43 | 373 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|---|-----|----|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 9 | | 9 | | 9 |

(注) 上記の他、報告セグメントに配分されていない減損損失計上額は、20百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|-------|----|-----|----|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 62 | | 62 | | 62 |

(注) 上記の他、報告セグメントに配分されていない減損損失計上額は、31百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|-------|----|-----|----|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 12 | | 12 | | 12 |
| 当期末残高 | 43 | | 43 | | 43 |

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|-------|----|-----|----|
| | 靴小売事業 | 靴卸売事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 12 | | 12 | | 12 |
| 当期末残高 | 31 | | 31 | | 31 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当する取引はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-------------------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 東立製靴(株) | 千葉県 柏市 | 10 | 靴関連 | (所有) 直接 33.0 | 商品の仕入 及び 材料の売上 役員の兼任 | 商品の仕入 | 652 | 買掛金 | 160 |
| | | | | | | | 外注加工料 | 0 | | |
| | | | | | | | 材料の売上 | 157 | | |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------------|-------------------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 東立製靴(株) | 千葉県 柏市 | 10 | 靴関連 | (所有) 直接 33.0 | 商品の仕入 及び 材料の売上 役員の兼任 | 商品の仕入 | 562 | 買掛金 | 184 |
| | | | | | | | 外注加工料 | 0 | | |
| | | | | | | | 材料の売上 | 129 | | |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

連結財務諸表作成会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|----------------|------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|------|---------------|
| 主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社 | (株)ニッピ・ フジタ | 東京都 台東区 | 100 | 皮革関連 | (所有) 直接 1.2 | 材料及び 商品の仕入 | 材料及び 商品の仕入 | 2,399 | 買掛金 | 286 |
| | | | | | | | | | 支払手形 | 874 |
| | | | | | | | 材料の売上 | 93 | 売掛金 | 23 |
| 主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社 | 大鳳商事(株) | 東京都 中央区 | 90 | 商社 | (所有) 直接 17.9 | 材料及び 商品の仕入 | 材料及び 商品の仕入 | 156 | 買掛金 | 76 |
| | | | | | | | 梱包材料 仕入等 | 59 | 未払費用 | 26 |
| | | | | | | | 受取配当金 | 1 | | |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、(株)ニッピ・フジタ、大鳳商事(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を(株)ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|----------------|------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|------|---------------|
| 主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社 | (株)ニッピ・ フジタ | 東京都 台東区 | 100 | 皮革関連 | (所有) 直接 1.2 | 材料及び 商品の仕入 | 材料及び 商品の仕入 | 2,407 | 買掛金 | 322 |
| | | | | | | | | | 支払手形 | 896 |
| | | | | | | | 材料の売上 | 108 | 売掛金 | 22 |
| 主要株 主(法 人)が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社 | 大鳳商事(株) | 東京都 中央区 | 90 | 商社 | (所有) 直接 17.9 | 材料及び 商品の仕入 | 材料及び 商品の仕入 | 163 | 買掛金 | 81 |
| | | | | | | | 梱包材料 仕入等 | 55 | 未払費用 | 23 |
| | | | | | | | 受取配当金 | 1 | | |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、(株)ニッピ・フジタ、大鳳商事(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を(株)ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 東立製靴(株) | 千葉県 柏市 | 10 | 靴関連 | (所有) 直接 33.0 | 商品の仕入 | 商品の仕入 | 183 | 買掛金 | 8 |
| | | | | | | | 建物の賃借 | 6 | | |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
3. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有しておりません。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 東立製靴(株) | 千葉県 柏市 | 10 | 靴関連 | (所有) 直接 33.0 | 商品の仕入 | 商品の仕入 | 169 | 買掛金 | 6 |
| | | | | | | | 建物の賃借 | 6 | | |

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
3. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,042.52円 | 5,207.28円 |
| 1株当たり当期純利益 | 282.02円 | 244.86円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 279.43円 | 242.27円 |

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 890 | 772 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 890 | 772 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,156,125 | 3,155,804 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 29,346 | 33,695 |
| (うち新株予約権(株)) | (29,346) | (33,695) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 3,920 | 3,020 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 120 | 306 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 45 | 45 | | |
| 其他有利子負債(未払金) | 157 | 157 | 1.1 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 460 | 2,025 | 0.5 | 平成31年4月30日～ 平成36年4月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 75 | 36 | | 平成31年4月10日～ 平成32年8月26日 |
| 其他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く。) | 304 | 146 | 1.1 | 平成31年4月26日～ 平成32年5月26日 |
| 合計 | 5,082 | 5,736 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び其他有利子負債(長期未払金)(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 526 | 186 | 186 | 186 |
| リース債務 | 30 | 5 | | |
| 其他有利子負債 (長期未払金) | 146 | 0 | | |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 7,514 | 15,652 | 24,323 | 34,205 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 28 | 187 | 794 | 1,432 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円) | 7 | 98 | 516 | 772 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円) | 2.29 | 31.25 | 163.75 | 244.86 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円) | 2.29 | 33.55 | 132.50 | 81.11 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年 3月31日) | 当事業年度 (平成30年 3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,958 | 3,457 |
| 受取手形 | 2 782 | 2, 3 782 |
| 売掛金 | 2 5,269 | 2 4,966 |
| 商品及び製品 | 5,475 | 6,026 |
| 仕掛品 | 0 | 2 |
| 原材料及び貯蔵品 | 209 | 275 |
| 前渡金 | 355 | 360 |
| 繰延税金資産 | 289 | 327 |
| 関係会社短期貸付金 | 70 | 70 |
| その他 | 1 293 | 1 445 |
| 貸倒引当金 | 330 | 394 |
| 流動資産合計 | 16,373 | 16,319 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 1,463 | 1 1,934 |
| 構築物 | 1 19 | 1 20 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 42 | 1 59 |
| 工具、器具及び備品 | 67 | 80 |
| 土地 | 1 2,292 | 1 2,367 |
| リース資産 | 85 | 57 |
| 建設仮勘定 | 86 | - |
| 有形固定資産合計 | 4,057 | 4,521 |
| 無形固定資産 | 85 | 97 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 3,059 | 2,987 |
| 関係会社株式 | 581 | 581 |
| 関係会社出資金 | 238 | 238 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,369 | 2,255 |
| 敷金及び保証金 | 1,192 | 1,219 |
| 繰延税金資産 | 471 | 453 |
| その他 | 386 | 386 |
| 投資損失引当金 | 45 | 0 |
| 貸倒引当金 | 149 | 164 |
| 投資その他の資産合計 | 7,103 | 7,956 |
| 固定資産合計 | 11,246 | 12,575 |
| 資産合計 | 27,619 | 28,895 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,363 | 1,486 |
| 買掛金 | 2 2,509 | 2 2,718 |
| 短期借入金 | 1, 2, 4 4,283 | 1, 2, 4 3,638 |
| リース債務 | 45 | 45 |
| 未払金 | 1 192 | 1 202 |
| 未払費用 | 634 | 578 |
| 未払法人税等 | 194 | 364 |
| 賞与引当金 | 170 | 165 |
| 役員賞与引当金 | 34 | 37 |
| ポイント引当金 | 1 | 4 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 7 | 10 |
| その他 | 1 708 | 1 269 |
| 流動負債合計 | 10,147 | 9,521 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 460 | 1 2,025 |
| リース債務 | 75 | 36 |
| 長期未払金 | 1 341 | 1 184 |
| 退職給付引当金 | 1,537 | 1,477 |
| 資産除去債務 | 17 | 13 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 223 | 151 |
| その他 | 20 | 16 |
| 固定負債合計 | 2,676 | 3,903 |
| 負債合計 | 12,823 | 13,425 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,355 | 5,355 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 662 | 662 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 663 | 663 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 107 | 129 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | - | 5 |
| 繰越利益剰余金 | 6,681 | 7,514 |
| 利益剰余金合計 | 6,789 | 7,650 |
| 自己株式 | 181 | 182 |
| 株主資本合計 | 12,625 | 13,485 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,621 | 1,594 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 2 |
| 土地再評価差額金 | 473 | 304 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,094 | 1,895 |
| 新株予約権 | 75 | 87 |
| 純資産合計 | 14,795 | 15,469 |
| 負債純資産合計 | 27,619 | 28,895 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 32,329 | 1 30,985 |
| 売上原価 | 1 20,294 | 1 19,309 |
| 売上総利益 | 12,034 | 11,675 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 10,879 | 1, 2 10,648 |
| 営業利益 | 1,155 | 1,027 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 35 | 1 34 |
| 受取配当金 | 1 89 | 1 64 |
| 物品売却益 | 24 | 36 |
| 受取賃貸料 | 23 | 22 |
| 未使用商品券収益 | 7 | 52 |
| 雑収入 | 14 | 24 |
| 営業外収益合計 | 194 | 235 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 45 | 1 36 |
| 支払手数料 | 31 | 7 |
| 売上割引 | 25 | 20 |
| 雑支出 | 0 | 7 |
| 営業外費用合計 | 102 | 72 |
| 経常利益 | 1,247 | 1,190 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 216 |
| 投資有価証券売却益 | - | 30 |
| 投資損失引当金戻入益 | 42 | 45 |
| 特別利益合計 | 42 | 292 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 72 |
| 減損損失 | 9 | 61 |
| 特別損失合計 | 9 | 133 |
| 税引前当期純利益 | 1,280 | 1,348 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 375 | 528 |
| 法人税等調整額 | 63 | 92 |
| 法人税等合計 | 438 | 436 |
| 当期純利益 | 841 | 912 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|----------|--------|--------------|---------|-------|-------|----------|------------|
| | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 5,355 | 662 | 0 | 663 | 85 | - | 6,083 | 6,169 | 180 | 12,006 | 1,044 | 1 | 473 | 1,516 | 63 | 13,586 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 22 | | 243 | 221 | | 221 | | | | | | 221 |
| 当期純利益 | | | | | | | 841 | 841 | | 841 | | | | | | 841 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | | - | | - | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | - | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | | - | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | 576 | 1 | - | 578 | 11 | 590 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 22 | - | 598 | 620 | 0 | 619 | 576 | 1 | - | 578 | 11 | 1,209 |
| 当期末残高 | 5,355 | 662 | 0 | 663 | 107 | - | 6,681 | 6,789 | 181 | 12,625 | 1,621 | - | 473 | 2,094 | 75 | 14,795 |

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|----------|--------|--------------|---------|-------|-------|----------|------------|
| | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 5,355 | 662 | 0 | 663 | 107 | - | 6,681 | 6,789 | 181 | 12,625 | 1,621 | - | 473 | 2,094 | 75 | 14,795 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 22 | | 243 | 221 | | 221 | | | | | | 221 |
| 当期純利益 | | | | | | | 912 | 912 | | 912 | | | | | | 912 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | 5 | 5 | | - | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 169 | 169 | | 169 | | | 169 | 169 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | | 26 | 2 | - | 29 | 12 | 16 |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 22 | 5 | 833 | 860 | 1 | 859 | 26 | 2 | 169 | 198 | 12 | 673 |
| 当期末残高 | 5,355 | 662 | 0 | 663 | 129 | 5 | 7,514 | 7,650 | 182 | 13,485 | 1,594 | 2 | 304 | 1,895 | 87 | 15,469 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 評価基準は時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - 商品及び製品
 - 総平均法に基づく原価法
 - 仕掛品
 - 総平均法に基づく原価法
 - 原材料及び貯蔵品
 - 移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。
 - なお、主なリース期間は5年です。
 - (4) 長期前払費用
 - 均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
 - 財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。
 - (3) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

5. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「未使用商品券収益」(前事業年度 7百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | (うち工場財団) | (うち工場財団) |
| 建物 | 1,410百万円 (16百万円) | 1,608百万円 (14百万円) |
| 構築物 | 18 " (0 ") | 18 " (0 ") |
| 機械装置 | 37 " (37 ") | 56 " (56 ") |
| 土地 | 2,212 " (255 ") | 1,930 " (255 ") |
| 投資有価証券 | 780 " () | () |
| 計 | 4,459百万円 (308百万円) | 3,614百万円 (326百万円) |

(2) 担保に係る債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 3,440百万円 | 2,412百万円 |
| 未払金 | 141 " | 141 " |
| 長期借入金 | 460 " | 696 " |
| 長期未払金 | 282 " | 141 " |
| 計 | 4,323百万円 | 3,390百万円 |

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (担保に供している資産) | | |
| 流動資産その他 | 74百万円 | 130百万円 |
| (対応する債務) | | |
| 流動負債その他 | 387百万円 | 35百万円 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 5,061百万円 | 4,634百万円 |
| 短期金銭債務 | 403 " | 497 " |

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | | 41百万円 |

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 8,115百万円 | 7,915百万円 |
| 借入実行残高 | 3,920 " | 3,020 " |
| 差引額 | 4,195百万円 | 4,895百万円 |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引 (収入分) | 21,485百万円 | 20,038百万円 |
| 営業取引 (支出分) | 15,954 " | 15,935 " |
| 営業取引以外の取引 (収入分) | 59 " | 28 " |
| 営業取引以外の取引 (支出分) | 16 " | 4 " |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売手数料 | 6,324百万円 | 6,065百万円 |
| 給料及び手当 | 1,621 " | 1,596 " |
| 賞与引当金繰入額 | 157 " | 151 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 34 " | 37 " |
| 退職給付費用 | 94 " | 67 " |
| 減価償却費 | 176 " | 180 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 45 " | 79 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 71.4% | 70.5% |
| 一般管理費 | 28.6 " | 29.5 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | (単位：百万円) | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
| 子会社株式 | 569 | 569 |
| 関連会社株式 | 12 | 12 |
| 計 | 581 | 581 |

(注) 上記の貸借対照表計上額は、投資損失引当金控除前の金額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 投資有価証券等評価損 | 414百万円 | 414百万円 |
| 投資損失引当金 | 13 " | 0 " |
| 出資金評価損 | 146 " | 146 " |
| 貸倒引当金 | 144 " | 167 " |
| たな卸資産評価損 | 206 " | 201 " |
| 賞与引当金 | 51 " | 49 " |
| 退職給付引当金 | 461 " | 443 " |
| 退職給付信託設定額 | 153 " | 154 " |
| 未払事業税 | 14 " | 20 " |
| 未払役員退職慰労金 | 11 " | 11 " |
| 減損損失 | 8 " | 12 " |
| その他 | 98 " | 111 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,724百万円 | 1,733百万円 |
| 評価性引当額 | 801 " | 788 " |
| 繰延税金資産合計 | 922百万円 | 945百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額 | 159百万円 | 161百万円 |
| その他 | 1 " | 2 " |
| 繰延税金負債合計 | 161百万円 | 164百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 761百万円 | 780百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.0% | 30.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1% | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.3% | 0.6% |
| 住民税均等割等 | 2.7% | 2.6% |
| 評価性引当額の増減 | 1.1% | 1.0% |
| その他 | 0.7% | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.3% | 32.3% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|---------------|----------------|-------|----------------------|-------|----------------|---------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,463 | 642 | 81 (19) | 89 | 1,934 | 1,279 (29) |
| | 構築物 | 19 | 4 | 0 | 2 | 20 | 73 (0) |
| | 機械装置及び 運搬具 | 42 | 32 | - | 15 | 59 | 725 |
| | 工具、器具及び 備品 | 67 | 51 | 15 (11) | 23 | 80 | 268 (18) |
| | 土地 | 2,292 [697] | 327 | 252 (31) [242] | - | 2,367 [455] | - |
| | リース資産 | 85 | 8 | - | 36 | 57 | 122 |
| | 建設仮勘定 | 86 | - | 86 | - | - | - |
| | 計 | 4,057 | 1,067 | 435 (61) | 168 | 4,521 | 2,468 (47) |
| 無形固定資産 | 電話加入権 | 21 | - | - | - | 21 | - |
| | 商標権 | 1 | - | - | - | 1 | - |
| | リース資産 | 23 | - | - | 7 | 16 | - |
| | ソフトウェア | 37 | 29 | - | 9 | 57 | - |
| | 計 | 85 | 29 | - | 17 | 97 | - |

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | | |
|-----------|------|--------|-----|-----|
| 建物 | 大阪支店 | 支店機能設備 | 566 | 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 米沢工場 | 靴製造設備 | 15 | " |
| | 新潟工場 | " | 10 | " |
| 工具、器具及び備品 | 大阪支店 | 什器等 | 24 | " |
| 土地 | " | 支店機能設備 | 327 | " |

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります

| | | | | |
|----|-------|-----------|-----|-----|
| 建物 | 大阪支店 | 支店機能設備の除却 | 47 | 百万円 |
| | 札幌営業所 | 販売業務設備の除却 | 10 | " |
| 土地 | 大阪支店 | 支店機能設備の売却 | 195 | " |
| | 札幌営業所 | 販売業務設備の売却 | 25 | " |
| | 仙台営業所 | 販売業務設備の減損 | 31 | " |

4. 「当期減少額」の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「減価償却累計額」の () 内は内書きで、減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 480 | 559 | 480 | 559 |
| 投資損失引当金 | 45 | - | 45 | 0 |
| 賞与引当金 | 170 | 165 | 170 | 165 |
| 役員賞与引当金 | 34 | 37 | 34 | 37 |
| ポイント引当金 | 1 | 2 | - | 4 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 7 | 34 | 31 | 10 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.regal.co.jp/shoes/c/c9001/) |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。 |

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
なお、実施日は平成29年10月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第185期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第185期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第186期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第186期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第186期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第186期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月21日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。